

## 協賛事業一覧

●協賛事業名	●主催者	●開催日	●開催場所	●来場者数 ※は出演(品)者数
3人のフルーティストによるアンサンブルの楽しみvol.8 フルートトリオ コンサート	フルートアンサンブル アウラ	7月7日(日)	山梨県立図書館 多目的ホール	153※4
「ムジカ エテルナ 甲府」第94回定期演奏会	ムジカ エテルナ 甲府	7月18日(木)	山梨県立図書館 多目的ホール	35※4
第41回富士吉田梅若薪能	富士吉田梅若薪能実行委員会	8月4日(日)	富士五湖文化センター ふじさんホール	400
星光展	星光師範会	8月8日(休)～12日(月・休日)	山梨県立図書館 イベントスペース東	342※13
第22回甲府市障害者センター夏祭り	社会福祉法人 甲府市社会福祉事業団	8月24日(土)	甲府市障害者センター	300※160
お月見観賞会 (十五夜)	身延山ロープウェイ (身延登山鉄道株式会社)	9月13日(金)	身延山ロープウェイ山頂東側展望台	100
第40回山梨県高等学校芸術文化祭	山梨県高等学校芸術文化祭実行委員会	9月16日(月・祝)～11月26日(火)	県内各地	3,000※18,800
ペン書道展	日本ペン習字研究会 クリエ支部	9月26日(木)～10月2日(木)	甲府市西公民館展示ホール	102
ダイヤモンド富士観賞会	身延山ロープウェイ (身延登山鉄道株式会社)	9月30日(月)～10月2日(木)	身延山ロープウェイ山頂東側展望台	100
2019年度山梨県俳句大会	山梨県文化協会連合会	10月6日(日)	(表彰・講演)山梨県生涯学習推進センター 交流室A・B	50※266
第15回みさとの秋まつり	みさとの秋まつり実行委員会 (主管：みさとの会)	10月13日(日) みさと展のみ、10月13日(日)～20日(日)	大門碑林公園憩いの広場・ひらしお源氏の館	300
ポール・ラッシュ祭～八ヶ岳カンティフェア～2019	北杜市、(一社)北杜市観光協会、NPO法人ポール・ラッシュの会、(公財)キープ協会、ポール・ラッシュ祭～八ヶ岳カンティフェア～実行委員会	10月19日(土)～20日(日)	清里キープ協会清泉寮前広場	13,000
第11回りんどうの里美術展	りんどうの里美術会	10月21日(月)～28日(月)	上野原市庁舎展示室2.3	400※25
第30回羽黒地区文化祭	甲府市羽黒地区文化協会	10月26日(土)～27日(日)	甲府市立羽黒小学校	380※265
第45回市民文化祭	上野原市文化協会	11月2日(土)～4日(月・休日)	上野原市文化ホール	1,500※490
韮崎市生涯学習フェスタ'19	韮崎市生涯学習フェスタ実行委員会	11月9日(土)～10日(日)	東京エレクトロン韮崎文化ホール	3,300※1,482
第41回山梨県短歌大会	山梨県文化協会連合会	11月15日(金)	(表彰・講演)山梨県生涯学習推進センター 交流室A・B	50※180
「ムジカ エテルナ 甲府」第95回定期演奏会	ムジカ エテルナ 甲府	11月27日(木)	山梨県立図書館 多目的ホール	35※4
第17回富士北麓・東部地域文化祭 大正演奏発表会	富士北麓・東部地域文化祭実行委員会	12月1日(日)	富士五湖文化センター ふじさんホール(大ホール)	260※118
梨響特別演奏会 ブッシャーニ作曲 オペラ「ラ・ボエーム」	山梨交響楽団	2月16日(日)	YCC県民文化ホール	1,501※157
第38回山梨墨画院展 (公募展)	山梨墨画院	2月19日(木)～24日(月・休日)	山梨県立美術館 県民ギャラリーA・B	1,500※38
山梨芸術劇場	山梨県芸術文化協会			
・劇団創作座		6月28日(金)	甲府市立笛南中学校	136
・雨宮洋子箏曲苑		10月30日(木)	身延町立身延清稜小学校	70
・和太鼓天野会		11月5日(火)	市川三郷町立六郷小学校	140
・南アルプス桃源交響楽団		11月30日(土)	甲府市立北西中学校	400
・甲府室内合奏団		12月24日(火)	YCC県民文化ホール	340
・箏曲香和会		1月17日(金)	竜王北小学校	65
(協賛事業集計 参加者数 49,965名)				
山梨県シニアコーラス大会	山梨県シニアコーラス連盟	3月6日(金)	YCC県民文化ホール 小ホール	
東誠三と門下生によるコンサート	山梨ミュージックアカデミー	3月28日(土)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 キングスウェルホール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期	

## 総合舞台

### 想sou

～うつろいゆくこころのけしき～

令和2年2月23日(日)

13:30開場、14:00開演

YCC県民文化ホール大ホール

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

第19回  
やまなし県民文化祭 総合舞台

～うつろいゆくこころのけしき～

演劇・音楽・吟剣詩舞・大鼓邦楽・民謡民舞・朗読  
吹奏楽・洋舞

令和2年2月23日  
【開場】午後1時30分 【開演】午後2時  
YCC県民文化ホール 大ホール (山梨県立県民文化ホール)

自由席 [一般] 1,000円 [高校生以下] 500円  
チケット取り扱いガイド  
YCC県民文化ホール TEL:055(228)9131  
富士市田中町 県会館 TEL:0555(23)3100  
山梨県立高等学校文化連盟 TEL:055(223)1797

主催 山梨県/やまなし県民文化祭実行委員会  
共催 山梨県芸術文化協会/山梨県文化協会連合会/山梨県高等学校文化連盟  
お問い合わせ 山梨県生涯学習文化課 TEL:055(223)1797

## 民謡民舞フェスティバル

10月13日(日)

12:30開場 13:00開演

YCC県民文化ホール小ホール

台風19号の接近に伴う影響を考慮し中止

第十九回  
やまなし県民文化祭  
民謡民舞フェスティバル

とき 令和元年十月十三日(日曜日)  
午後十二時三十分 開場  
午後一時 開演

ところ YCC県民文化ホール(小ホール)  
主催 やまなし県民文化祭実行委員会  
共催 山梨県民謡民舞部 山梨県芸術文化協会  
後援 山梨県放送文化協会 山梨日日新聞

## やまなし県民文化祭開催要綱

### 1 総則

やまなし県民文化祭（以下「県民文化祭」という。）を開催し、運営するためにこの要綱を定める。

### 2 趣旨

「くらしに文化が根づくやまなし」の実現をめざして、文化活動への参加と交流を促進し個性溢れる文化の創造のため、県民総参加の「県民文化祭」を開催する。

### 3 主催

- (1) 山梨県・やまなし県民文化祭実行委員会
- (2) 運営に参画する開催地市町村

### 4 共催

- (1) 山梨県芸術文化協会・山梨県文化協会連合会・山梨県高等学校文化連盟
- (2) 運営に参画する開催地市町村

### 5 事業内容

#### (1) 総合フェスティバル

ジャンルを越えた総合的な芸術文化の発表と相互交流を促進し、新しい芸術文化の創造を図る次の事業を実施する。

- ① 総合舞台
  - ② 総合展示
- (2) 部門別フェスティバル

多様なジャンルの芸術文化活動者や団体に対

し、発表の場を提供するとともに発表者と県民との交流を図る場とする。

#### (3) 地域フェスティバル

① 通常事業：芸術文化団体などによる、地域での文化活動の発表と交流の場とする。

#### ② 特別事業

- ・文化交流フェスティバル：山梨や外国の文化芸術団体、若手演奏者等が相互に交流するステージを開催し、また若手演奏者に発表の場を提供する。
- ・まちなかステージ：地域に潜在するアーティストの発掘と県民文化祭への参加者の確保、担い手育成の場とする。

#### (4) 国民文化祭派遣事業

県内芸術文化団体（者）を国民文化祭開催県へ派遣する。

#### (5) 協賛事業

文化施設・市町村・団体・企業・学校等が行う各種芸術文化事業を協賛事業として募集する。

### 6 開催期間

年間を通じて実施する。

### 7 開催地

県内各地域とする。

## やまなし県民文化祭協賛事業実施要項

### 1 趣旨

やまなし県民文化祭実行委員会は、やまなし県民文化祭（以下「県民文化祭」という）開催期間中に、文化施設、市町村、団体、企業、学校等が行う芸術文化事業で、申請のあったもののうち、県民文化祭の趣旨に沿ったものを協賛事業とする。

### 2 協賛事業の条件

県民文化祭協賛事業の条件は、次のとおりとする。

- (1) 県内で開催される各種芸術文化事業とする。
- (2) 事業内容について
 

事業の内容が次の各号にあうものとする。

  - ア 事業の内容が県民文化祭の趣旨に沿うもの
  - イ 事業が一般の人に公開されるもの
  - ウ 政治的・宗教的目的を有しないもの
  - エ 営利を主たる目的としないもの
  - オ 事業の実施にあたっては、事故防止対策、

公衆衛生対策等に十分な措置が講ぜられるもの

### 3 事業経費

事業経費は、主催者の負担とする。

### 4 申請について

主催者は、当該事業が実施される期日1ヶ月前までに、「やまなし県民文化祭協賛事業参加申込書」により申請すること。

### 5 決定について

協賛事業の決定については、やまなし県民文化祭実行委員会会長が、当該事業について「協賛事業の条件」に基づいて決定し、主催者に文書で通知する。

### 6 実施報告

主催者は、当該事業が終了した後、速やかに「やまなし県民文化祭協賛事業実施報告書」を提出すること。

## 第19回やまなし県民文化祭実行委員会委員

野口 英一	山梨県芸術文化協会会長	堀内 浩将	山梨県市長会常務理事
宮澤 賢治	山梨県芸術文化協会副会長	牛奥 久代	山梨県女性団体協議会会長
渡辺 公男	山梨県芸術文化協会副会長	伊藤 厚	(一社)山梨県老人クラブ連合会副会長
鶴田 一杏	山梨県文化協会連合会会長	佐野 誠	山梨県PTA協議会会長
片野 誠一	山梨県文化協会連合会副会長	依田 茂己	山梨県青少年団体連絡協議会会長
林 義夫	山梨県文化協会連合会副会長	三井 雅博	(株)山梨日日新聞社編集局長
小林 尚武	山梨県文化協会連合会副会長	松田 靖志	日本放送協会甲府放送局放送部長
赤池 宏己	山梨県高等学校文化連盟理事長	水石 和仁	(株)テレビ山梨報道制作局長
上小澤 始	(公財)やまなし文化学習協会専務理事	武井 功	(株)山梨放送放送本部報道局長
窪田 包久	山梨県公民館連絡協議会会長	横内 勝	学識経験者
内田不二夫	山梨県博物館協会事務局長	斉木 邦彦	山梨県教育委員会教育次長
尾沢 明彦	山梨県公立文化施設協議会事務局長	弦間 正仁	山梨県県民生活部部长

## やまなし県民文化祭実行委員会規約

(名 称)

第1条 本会は、やまなし県民文化祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、やまなし県民文化祭（以下「県民文化祭」という。）の企画・運営について協議し、県民文化祭の発展と充実を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 実行委員会は、山梨県芸術文化協会・山梨県文化協会連合会・山梨県高等学校文化連盟・(公財)やまなし文化学習協会・山梨県公民館連絡協議会・山梨県博物館協議会・公立文化施設協議会・市長会・町村会・報道関係・学識経験者・一般県民・県教育委員会・県のうちから知事が委嘱する委員（以下「実行委員」という。）をもって構成する。

(役 員)

第4条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1)会長1名
- (2)副会長若干名
- (3)監事2名
- 2 会長・副会長は、委員の互選とする。
- 3 監事は、会長が委嘱する。ただし、委員を兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を統括する。  
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長からあらかじめ定めた順序により、その職務を代理する。  
3 監事は、会計その他の事務を監査する。

(顧問及び参加)

第6条 実行委員会に顧問及び参加を置くことができる。  
2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。  
3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じ、参加は、重要な会務に携わる。

(任 期)

第7条 役員、委員、顧問及び参加の任期は1年とし、後任者が決定されるまで在任する。但し、再任を妨げない。

(構 成)

第8条 実行委員会の会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

(招 集)

第9条 会議は、会長が招集する。

(議 長)

第10条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(議決事項)

第11条 会議は、次の事項を議決する。  
(1)県民文化祭の開催及び総合的な運営に関する事項  
(2)規約に関する事項  
(3)事業計画及び事業報告に関する事項  
(4)予算及び決算に関する事項  
(5)その他重要な事項

(議 決)

第12条 会議の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会長の専決区分)

第13条 会長は緊急を要する事項について、専決処分をすることができる。  
2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の会議において報告しなければならない。

(会議の公開)

第14条 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(会議録)

第15条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

- (1)会議の日時及び場所
- (2)出席及び欠席した委員の氏名
- (3)議決事項
- (4)評決における賛否
- (5)その他必要な事項
- 2 会議録には、会長及び出席した委員のうちから、会長が指名した2名の委員が署名するものとする。

(運営委員会)

第16条 実行委員会は、開催要綱に示す事業を推進するため、運営委員会（以下「運営委員会」という。）を、置くものとする。

- 2 前各号に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第17条 実行委員会の事務を処理するため、甲府市丸の内1-6-1 山梨県県民生活部生涯学習文化課内に事務局を置く。  
2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

第18条 実行委員会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。  
(1)補助金  
(2)その他の収入

(会計期間)

第19条 実行委員会の会計期間は、4月1日から3月31日までとする。

(委 任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成12年11月1日から施行する。
- 2 平成12年度の委員の任期は、第7条1項の規定にかかわらず平成14年3月31日までとする。
- 3 この規約は、平成18年4月1日から施行する。
- 4 この規約は、平成22年5月11日から施行する。
- 5 この規約は、平成28年4月1日から施行する。

## 第19回やまなし県民文化祭運営委員会委員

### ■総合フェスティバル■

委員長	※渡辺 公男	合唱専門委員長	〃	※鈴木 逸明	邦楽専門委員
副委員長	○大橋 洋之	書道専門委員長	〃	※河野 通方	演劇専門委員長
委員	宮澤 賢治	文学専門委員長	〃	※成澤千香子	洋舞専門委員長
〃	鶴田 宗慶	茶道専門委員長	〃	※扇寿希洋友	民謡民舞専門委員長
〃	○手塚 義彦	美術専門委員長	〃	※勝 三千宗	吟剣詩舞専門委員長
〃	○小林 守雄	写真専門委員長	〃	※深澤 壽	太鼓専門委員長
〃	○鶴田 一杏	華道専門委員長	〃	※横森 美保	朗読専門委員長
〃	○奥山幾代子	フラワーデザイン専門委員長	〃	※植松 直希	吹奏楽専門委員長
〃	○進藤 恵	ハンドクラフト専門委員長			
〃	※内藤 睦雄	音楽専門委員			

○は展示専門委員 ※は舞台専門委員

### ■部門別フェスティバル■

委員長	鶴田 一杏	華道専門委員長	〃	渡辺 公男	合唱専門委員長
副委員長	宮澤 賢治	文学専門委員長	〃	郷 晃輔	邦楽専門委員長
委員	鶴田 宗慶	茶道専門委員長	〃	河野 通方	演劇専門委員長
〃	手塚 義彦	美術専門委員長	〃	成澤千香子	洋舞専門委員長
〃	大橋 洋之	書道専門委員長	〃	扇寿希洋友	民謡民舞専門委員長
〃	小林 守雄	写真専門委員長	〃	勝 三千宗	吟剣詩舞専門委員長
〃	奥山幾代子	フラワーデザイン専門委員長	〃	深澤 壽	太鼓専門委員長
〃	進藤 恵	ハンドクラフト専門委員長	〃	横森 美保	朗読専門委員長
〃	小石 晋	音楽専門委員長	〃	植松 直希	吹奏楽専門委員長

### ■地域フェスティバル■

委員長	横内 勝	県民文化祭実行委員会委員	学識経験者	〃	林 義夫	県文化協会連合会副会長	(県民文化祭実行委員)
副委員長	小林 尚武	県文化協会連合会副会長	(県民文化祭実行委員)	〃	武井 考史	県公立文化施設協議会	甲府市総合市民会館
委員	片野 誠一	県文化協会連合会副会長	(県民文化祭実行委員)	〃	宮下 英司	県公立文化施設協議会	富士吉田市民会館

## やまなし県民文化祭運営委員会規約

- (趣 旨)  
 第1条 この規約は、やまなし県民文化祭実行委員会規約第16条の規定により設置する運営委員会（以下「運営委員会」という。）の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。
- (構 成)  
 第2条 運営委員会は、やまなし県民文化祭実行委員会会長が委嘱した委員（以下「運営委員」という。）をもって充てる。  
 2 運営委員会は、総合フェスティバル、部門別フェスティバル、地域フェスティバルにそれぞれ設けるものとする。
- (役 員)  
 第3条 運営委員会には、次の役員を置く。  
 (1)委員長 1名  
 (2)副委員長 1名  
 2 運営委員長及び副委員長は、県民文化祭実行委員会会長が指名する者をもって充てる。  
 3 委員長は、所掌事務を統括する。  
 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- (所掌事務)  
 第4条 運営委員会は、次に掲げる事項を協議し、決定する。
- (任 期)  
 第5条 運営委員の任期は、当該年度とし、再任は妨げない。
- (開 催)  
 第6条 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員会の議長は委員長がこれにあたる。
- (事務局)  
 第7条 運営委員会の事務局は、甲府市丸の内1-6-1山梨県県民生活部生涯学習文化課内に置く。
- 附 則  
 1 この規約は、平成13年11月1日から施行する。  
 2 この規約は、平成18年11月1日から施行する。  
 3 この規約は、平成23年5月11日から施行する。  
 4 この規約は、平成28年4月1日から施行する。

## やまなし県民文化祭実行委員会事務局

事務局 長 酒井 明美  
 事務局 次長 山本 信一  
 事務局員 古屋 雅仁  
 清水 晃彦  
 久住 創  
 山本 良介  
 相山 侑菜

## 第19回やまなし県民文化祭部門別フェスティバル 専門委員

### 文学 24名

宮澤 賢治、井上 康明、安藤 一宏、石川 博、  
犬飼 和雄、井上信太郎、入倉 文子、長田 群青、  
鬼丸 智彦、佳川文乃緒、川崎 勝信、木村 源子、  
河野小百合、三枝 浩樹、宿沢あぐり、玉島よ志子、  
古川 裕佳、古屋 正作、古屋 久昭、保坂 敏子、  
水木 亮、望月たか美、八木 春夫、山田 省吾

### 茶道 6名

鶴田 宗慶、牛奥宗意久、市川 宗陽、鈴木 仙陽、  
武川 宗星、安井 窓源

### 美術 29名

手塚 義彦、堀内 洋子、浅川 徹、雨宮弥太郎、  
安藤 峯子、榎並 和春、加島 査、小林 宏、  
五味 泰平、齊藤 静輝、齊藤 武士、坂本 一行、  
須田クニオ、内藤 六郎、中込 満夫、中野 宗夫、  
中村 修二、糠信 恵子、早川二三郎、藤原 満代、  
古屋真知子、保坂 博司、増田 実、三浦 昌秀、  
三井 正人、向山富士雄、山本 承功、吉田 光雄、  
渡辺 勝俊

### 書道 20名

大橋 洋之、伊藤 緑山、赤池 幽水、安部 光泉、  
天野 白汀、雨宮 春聲、市川 擁舟、上野 卿堂、  
上野 緑苑、笠井 魚山、駒田 千文、志村 芳舟、  
杉本 蕙香、武井 由苑、田中 志津、丹沢 透湖、  
花田 龍溪、原藤 香華、望月 大耿、矢崎 美咲

### 写真 17名

小林 守雄、守屋 喜彦、石山 知男、磯部 寛、  
岩間 文洋、岩間 光明、小澤 松郎、清田 徹磨、  
志村 茂雄、高橋 峰雄、堤 吉彦、内藤 進、  
名取 高德、松村 央男、村松 貞夫、村松 義輝、  
森 雅愛

### 華道 17名

鶴田 一杏、稲葉 一溪、高山 一能、鮎澤 昇雲、  
有泉 一金、飯島 日光、小俣 理典、輿石 一宏、  
島田 一源、砂田 鵬華、内藤 楽松、名取 春雲、  
納富 聖華、深澤 一黄、山口 飛水、吉岡 幸曳、  
渡辺 窓月

### フラワーデザイン 5名

奥山幾代子、安達 良枝、岡部 信弥、小田切美奈子、  
中込 まき

### ハンドクラフト 12名

進藤 恵、小島 照美、大久保明美、折原 精二、  
窪澤 三和、林 由美、樋口 裕子、平出 芳恵、  
保坂 初美、堀内 清道、堀江 清美、吉原ゆかり

### 音楽 17名

小石 晋、小池 郷二、飯島 和久、池山 洋子、  
今津 初美、大久保裕文、長田 美歩、金森 静子、  
神宮寺淑子、鈴木 博雅、田川 智美、竹原久美子、  
内藤 睦雄、野口 麻美、藤巻 信哉、森澤 祥子、  
森屋 礼子

### 合唱 11名

渡辺 公男、山崎 浩司、足達 勝子、落合 節子、  
落合 美紀、勝俣 久雄、櫻田 清、中村 秀樹、  
丸山記代子、依田 貴司、渡邊 玲子

### 邦楽 16名

郷 晃輔、中田 一勢、雨宮 洋子、岡安 喜和、  
岡安喜和広、岡安喜千秋、岡部 信童、小沢 逸豪、  
小林名美智、鈴木 逸明、鈴木博延昭、田中かほる、  
中村 麗声、根津 讃声、羽田萬幸勢、村田 如仙

### 演劇 1名

河野 通方

### 洋舞 4名

成澤千香子、深沢 由美、中村 元子、三井 環

### 民謡民舞 12名

扇寿希洋友、福嶋 孝顕、青柳眞佐美、飯野 妙子、  
井上さかえ、小林 敏子、中澤 緑、萩田 久子、  
藤田 淳三、藤本 純秀、保坂とみ子、矢野 和子

### 朗読 9名

横森 美保、輿水 万里、山形 敏貴、猪狩紀美子、  
小澤 篤子、清水美智子、永田 京子、中山 幸子、  
渡邊さゆり

### 太鼓 10名

深澤 壽、森本 秀夫、飯野多恵子、石川 勉、  
市瀬 祐一、伊藤 貴、植松 佑一、北原 久、  
飛田 邦秀、中込 晴美

### 吟剣詩舞 17名

勝 三千宗、木之瀬星謹、小松 獅剣、天野 岳庵、  
天野 岳秀、植原 岳久、長田 融翠、風間 岳勲、  
木之瀬星齋、児玉 徳庸、小松 獅優、齋藤 錦鵬、  
齋藤美千史、萩田 飛翔、丸山三千啓、山縣 静博、  
山本 嘉悠

### 吹奏楽 9名

植松 直希、田中 誠、秋山 尚克、小俣 貴美、  
杉浦みち江、玉島 博一、古屋 雄人、堀内 昇二、  
矢崎 琢

### ポピュラー音楽 3名

前原 昇、溝口 秀男、横内 勝

## 第19回やまなし県民文化祭記録集

---

発行 令和2年3月

編集・発行

やまなし県民文化祭実行委員会

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県県民生活部生涯学習文化課内

TEL 055(223)1797

FAX 055(223)1320

E-mail [shougai-gk@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:shougai-gk@pref.yamanashi.lg.jp)

印刷 株式会社 ヨネヤ

